

研究実施のお知らせ

2023年1月11日 ver.1.3

研究課題名

精神科薬物療法の向上とポリファーマシー解消における電気痙攣療法（ECT）の有用性評価

研究の対象となる方

2016年4月1日から2022年3月31日の間に島根大学医学部附属病院で入院中に電気痙攣療法を受けられた方

研究の目的・意義

精神科領域の薬物療法の問題点として抗不安薬、睡眠薬、抗精神病薬、抗うつ薬といった複数の向精神薬の、多剤服用や多剤併用が上げられます。薬剤の多剤服用や多剤併用のことを最近ではポリファーマシーと呼びます。ポリファーマシーの問題点は服薬アドヒアランスの低下*¹や、薬物有害事象*²を引き起こす可能性が高くなってしまふことです。そのため、使用されている薬剤の適正化を行い、ポリファーマシーを解消（減薬）することが非常に重要となります。

一方で、精神科領域における薬物療法以外の治療法のひとつに電気痙攣療法（Electro Convulsive Therapy：ECT）があります。ECTは通電により脳を電氣的に刺激することによって脳内に発作を誘発し、急性の精神障害を改善する治療法です。重度の精神障害や薬物療法だけでは十分な効果が得られない患者さんが適応となります。精神症状の改善に対するECTの有効性は数多く報告されていますが、ECTを受けた患者さんの薬物療法の適正化や減薬への有用性に関しては報告が少ないのが現状です。

そこで本研究では、当院でECTを受けられた患者さんにおける入院時、退院時、ECT終了後6ヶ月時における薬剤の種類数や使用量の変化を調査し、ECTの精神科薬物療法の向上における有用性を明らかにすることを目的としました。

*1 服薬アドヒアランス：患者さんが自分の病気を理解し、医師の治療方針に積極的に協力しながら正しく服薬すること

*2 薬物有害事象：験薬や医薬品などの薬物を投与された被験者・患者に生じる、薬物の投与と時間的に関連した、好ましくないまたは意図しないあらゆる医療上の事柄

研究の方法

2016年4月から2022年3月において島根大学医学部附属病院で電気痙攣療法を受けられた方を対象にカルテ調査を行い、入院時、退院時、ECT終了後6ヶ月時に使用されている薬剤の種類や用量を評価します。

研究で用いる情報は個人の特定ができない状態で行いますが、研究対象者の識別は研究用に付与する識別番号によって行い、研究対象者との対応表は収集データとは別に研究責任者が保管します。

研究結果公表の際にも、個人の特定につながる可能性のある情報は一切用いません。

本研究に携わるすべての研究者は「ヘルシンキ宣言」および「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」に従って本研究を実施します。

研究の期間

2020年6月26日～2024年3月31日

研究組織

この研究は島根大学医学部附属病院薬剤部および精神科神経科が行います。

研究責任者（研究で利用する情報の管理責任者）：

島根大学医学部附属病院・薬剤部 直良浩司

情報の利用停止

ご自身の情報をこの研究に利用してほしくない場合には、ご本人または代理人の方からお申し出いただければ利用を停止することができます。

なお、利用停止のお申し出は、2022年9月までをお願いいたします。それ以降は解析・結果の公表を行うため、情報の一部を削除することができず、ご要望に沿えないことがあります。

相談・連絡先

この研究について、詳しいことをお知りになりたい方、ご自身の情報を研究に利用してほしくない方、その他ご質問のある方は次の担当者にご連絡ください。

研究責任者：

島根大学医学部附属病院薬剤部 直良浩司

〒693-8501 島根県出雲市塩冶町 89-1

電話 0853-23-2111